

コミュニティ・スクール企画委員会及び推進員の設置について

平成24年3月7日
初等中等教育局長決定

1 趣旨

地域とともにある学校づくりを促進する観点から、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を戦略的に普及する方策等について検討するため、有識者等により構成する「コミュニティ・スクール企画委員会」（以下、「CS企画委員会」という。）を設置する。

また、全国各地でコミュニティ・スクール導入に向けた取組を進める教育委員会や学校関係者等に対して、継続的かつきめ細かな助言・支援等を実施するため、コミュニティ・スクールの導入及び実践に携わった経験のある元校長や教育長等の関係者を「コミュニティ・スクール推進員（以下、「CS推進員」という。）」として委嘱する。

2 役割

(1) CS企画委員会

- ① コミュニティ・スクールの普及啓発に係る施策への協力等
- ② コミュニティ・スクールの導入促進に係る取組への助言等
- ③ その他地域とともにある学校づくりの促進に関する事

(2) CS推進員

- ① コミュニティ・スクールの導入を検討又は推進する教育委員会や学校関係者等に対する継続的な助言・支援
- ② コミュニティ・スクールに関する地域のニーズ等の情報収集・提供
- ③ その他地域とともにある学校づくりの促進に関する事

3 任期

CS企画委員会及びCS推進員の任期は、承諾の日から平成25年3月31日までとする。

4 庶務

CS企画委員会及びCS推進員に関する庶務は、初等中等教育局参事官（学校運営支援担当）において処理する。

5 その他

- C S推進員は、コミュニティ・スクールの推進やその普及啓発に係る実績があり、上記2（2）の役割を積極的かつ継続的に行う意思を有する者の中から、C S企画委員会委員の意見を踏まえつつ、文部科学省において委嘱する。
- C S企画委員会及びC S推進員は、立場上知り得た秘密・個人情報を漏らしてはならない。また、その立場を利用して営利行為を行ってはならない。
- C S企画委員会及びC S推進員は、文部科学省の求めに応じて定期的に活動内容について情報提供することとする。
- 文部科学省の依頼により活動する場合は、原則として文部科学省が旅費及び謝金を支給する。
- C S企画委員会及びC S推進員本人から辞任の申し出があった場合又は、委嘱の取り消しに相当する事由が認められる場合は委嘱を取り消すことがある。

コミュニティ・スクール企画委員
(CSエグゼクティブ)

(50音順 敬称略)

天笠 茂 (千葉大学教育学部教授)

貝ノ瀬 滋 (東京都三鷹市教育委員会教育長)

金子 郁容 (慶應義塾大学政策・メディア研究科教授 SFC研究所長)

小松 郁夫 (玉川大学教職大学院教授)

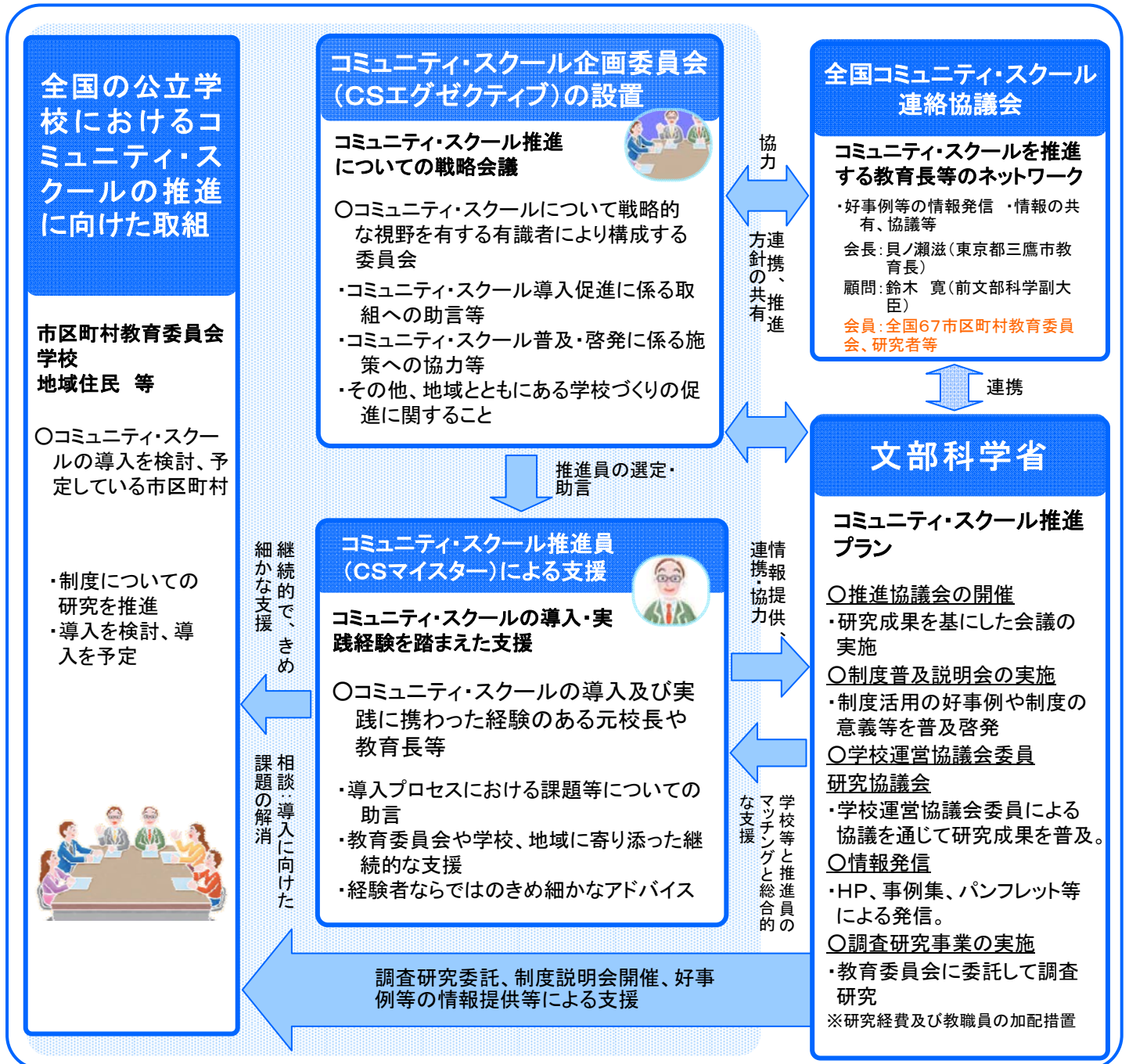
佐藤 晴雄 (日本大学文理学部教授)

竹原 和泉 (横浜市立東山田中学校コミュニティハウス館長)

西川 信廣 (京都産業大学教授)

牧 慎太郎 (総務省自治行政局地域自立応援課長)

コミュニティ・スクール企画委員会及び推進員の設置



○関係者のネットワークづくりによる、官民一体となったコミュニティ・スクール導入支援体制の構築

○コミュニティ・スクールの制度普及・導入拡大・取組の充実

地域とともにある学校づくりの促進

今後5年間でコミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割(約3,000校)に拡大する目標の達成

